



学校法人会計に関する報告書がまとめられる  
～学校法人会計基準の在り方に関する検討会～

◆学校法人を取り巻く経営環境が大きく変化する中、公教育を担う学校法人の経営状況について社会に対する説明責任を果たすことが重要とされていることから、文科省では学校法人会計基準を抜本的に改正することとしています。私立学校の特性を踏まえ、またわかりやすくかつ経営者の適切な経営判断に資することの可能な計算書類とするため、1月31日に「学校法人会計基準の在り方に関する検討会」が報告書をまとめ、公表しました。同検討会では平成24年8月から8回の検討会における議論を踏まえ、12月25日に『学校法人会計基準の在り方について』（報告書素案）をとりまとめて公表し、既報の通り平成25年1月15日までパブリックコメントを実施していましたが、今般この素案をもとに報告書を作成、公表したものです。

現行の学校法人会計基準は昭和46年に創設されたもの（文部省令第18号）で、その後数次の改正を経て平成22年には認定子ども園の規定が追加されて現在に至っていますが、抜本的な大幅改正は初となります。新しい会計基準は「速やかに学校法人会計基準の改正を行った後、2年程度の準備期間を置き、平成27年4月から施行する」とされ、奇しくも社会福祉法人の新会計基準完全実施と時を一にすることとなりました。さらに「知事所轄法人については、1年間の猶予を置き、平成28年4月から実施する」とし、「活動区分別資金収支表の作成は義務づけられない」とされました。これによって現存する約8,000の学校法人は、平成28年度には全法人が新会計基準に移行することになります。（下表参照）

主な改正内容は右表の通りですが、これまでの「消費収支計算書」が「事業活動計算書」とされるなど、内容によっては社会福祉法人会計基準を参考にしたと思われるものもある一方で、減損会計や継続事業の前提に関する注記などについては導入しない内容となっています。また事業活動計算書においては、教育研究など本業部分の経常的な収支と、資産売却などに伴う特別収支を分類して表示し、その年度の「当年度収支差額」を表示して

項目	主な改正内容
基本 金	第2号基本金に対応する特定資産を明確化する。 ※第2号基本金：将来の固定資産取得に充てるもの
	第3号基本金に対応する運用収入を明確化する。 ※第3号基本金：基金として継続的に保有するものや見合い資産の運用収入分
	第4号基本金に対応する資金が年度末時点で保有されているかを確認し、確認できない場合は、その旨と対応策を注記する。 ※第4号基本金：恒常的に保有すべきものとして文科大臣が定める額
計算 書類	現行の資金収支計算書を維持し、新たに付属する表として「活動区分別資金収支表」を作成する。
	「消費収支計算書」を「事業活動計算書」に変更し、基本金組入前の収支差額を表示する様式とする。 純資産の部を「基本金の部」「消費収支差額の部」とし、第2号基本金引当特定資産を新設する。また消費支出準備金を廃止する。
その 他	減損会計は導入しないが、使えなくなった施設等について、有姿除却の考え方を導入する。
	金融商品の時価情報の注記を商品別・保有目的別に充実する。取得原価主義を継続し、著しく評価額が下落した場合に評価替えを行う。
	連結会計は導入しないが、学校法人間の取引について広く注記する。 第4号基本金の強化等、法人の継続性を担保するための仕組みを充実する。企業等という継続法人（事業）に関する注記は導入しない。

《学校法人等及び私立学校等数》H16.4.1データ

文科大臣所轄	学校法人数	663
都道府県知事所轄	学校法人数	6,070
都道府県知事所轄	準学校法人数	1,101
合計		7,834

《私立学校並びに私立の専修学校及び各種学校数》H15.4.1データ

大学	512	学校法人立幼稚園	7,168
短大	475	その他法人立幼稚園	604
高专	3	個人立幼稚園	638
高校	1,321	合計	8,410
中学	691		

収支の内容を明確に把握できる様式に変更されており、学校会計に不慣れな受験生などが大学財務を検討する際にも役立てることが可能になる、としています。

また、キャッシュフロー計算書にあたる「活動区分別資金収支表」を導入し、「教育研究」「施設整備」「財務」の3つの活動ごとに資金の流れを示すこととされました。

全国の私立大のうち約4割が赤字経営と言われる経営環境の悪化状況の中で、分かりやすい情報開示制度の整備が課題とされ、学校法人会計を外部の人にも分かりやすいものにするによって、経営改善に資することを目的とし、会計基準が改正されることになりました。

学校法人会計基準は「認定こども園」の運営とも密接に関連していくため、当会ではこの学校法人会計についても注視を続けていく予定です。

（参考：文科省HP／日経新聞／私大連HP／私塾界HP）